

管理期地域保健関係職員研修 開催要領

1 研修目標

行政専門職として、組織の管理者又は管理期にある者としての役割を認識し、広い視野からの効果的な地域保健活動や組織運営を図るための知識と技術を習得し、求められる役割を果たすために必要な実践的能力の向上を図る。

2 対象者

県及び市町の採用後25年目以上の地域保健関係職員及び中堅後期地域保健関係職員のうち採用後20年以上又は係長級以上の者

統括的役割を担う者、管理的立場にある者、次期管理者(係長級以上)として役割・機能を果たす者

※本研修は、保健師人材育成の枠組みを参考にしていますが、保健師以外のすべての地域保健関係職員の管理期能力を育成するものです。

[対象者のキャリアラダー]

経験年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
保健師区分	新任期				中堅前期								中堅後期								管理前期				管理後期													
専門的能力に係るキャリアラダー	A-1				A-2				A-3								A-4				A-5																	
管理職能力に係るキャリアラダー	A-1				A-2				A-3								B-1				B-2				B-3				B-4									

3 開催日時

令和8年8月4日(火) 9:50~16:00 **※集合研修**

4 日程

9:30	受付
9:50	オリエンテーション
10:00	講話 「県における人材マネジメントと(プレ)管理期の役割」 山口県健康福祉部健康増進課 企画監 國富 和美 氏
10:30	復命 国立保健医療科学院「公衆衛生看護研修(管理期)」 周南健康福祉センター 健康増進課 課長 長井 詩乃 氏
11:00	講義 「改正保健師活動指針を踏まえた今後の保健活動の展開について」(仮) 山口大学大学院医学系研究科 教授 牛尾 裕子 氏
12:00	昼休憩
13:00	対談 「プラチナ保健師から(プレ)管理期のみなさんに期待すること」 萩市 河上屋里美 氏 岩国市 片瀬 智恵 氏 周南東部地域包括支援センター 久村ゆかり 氏 兼鼓ヶ浦居宅介護支援センター 山口県看護協会 菊池 実代 氏
14:15	進行 山口県健康づくりセンター 中司ひかり
14:25	休憩
	演習 グループワーク
15:40	グループワーク発表
15:50	まとめ・閉会
16:00	

5 会場

山口県健康づくりセンター 1階 健康指導室
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内
TEL 083-934-2200/FAX 083-934-2209

6 事前学習

別添の「**事前課題シート**」を、**令和8年7月24日(金)**までに健康づくりセンター宛に**メール**にて提出してください。

また、別紙1のeラーニングのコンテンツは保健師を対象にしたものです。他職種の方は参考としてください。文献学習、eラーニングについては、可能な限り、受講までに実施してください。

提出先:hpc014@hwy.or.jp (磯村)

※申込先のアドレスとは異なります

7 申込方法

(1) 別紙「受講申込書」をメールで提出してください。

【提出先】hpc002@hwy.or.jp

(2) 申込期限 **令和8年7月24日(金)**

8 研修経費

無料

9 その他

(1) 受講申込み後、都合等により欠席をされる場合は連絡をお願いします。

(2) 駐車場は、**総合保健会館専用駐車場・臨時駐車場**を利用してください。

(3) 研修会場が広いため、場所によって空調の調節が難しい場合がありますので、衣服で調整できるよう準備をお願いします。

管理期地域保健関係職員研修 事前課題について

別添の「事前課題シート」を、令和8年7月24日(金)までに健康づくりセンター宛にメールにて提出してください。eラーニングのコンテンツは保健師を対象にしたものです。他職種の方は参考としてください。文献学習、eラーニングについては、可能な限り、受講までに実施してください。提出先：hpc014@hwy.or.jp（磯村）

※申込先のアドレスとは異なります

事前学習

内容	ねらい
<p>【文献学習(保健師)】 提出不要</p> <p>1 厚生労働省:保健師関連施策－〇地域における保健師の保健活動について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tiiki/index_00007.html</p> <p>2 厚生労働省「2040年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討会」令和7年度 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kenkou_128580_00015.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体で地域における保健師の保健活動を支える組織体制や効果的・効率的で持続可能な保健活動を検討していくために留意すべき事項や取り組むべき方向性を確認する。 2040年以降の社会構造の変化等を踏まえた地域保健対策の課題及び保健師活動のあり方の検討の状況を把握する
<p>【文献学習(栄養士)】 提出不要</p> <p>1 日本公衆衛生協会 誰一人取り残さない栄養施策の推進に向けた自治体における実践に関する研究報告書 https://www.jpaha.or.jp/sub/pdf/menu04_2/r06/menu04_2_r06_17.pdf</p> <p>2 日本公衆衛生協会 将来を見据えた、地域における栄養政策の実践ガイド http://www.hc-kanri.jp/03/pdf/2022_houkoku.pdf P22-28「成果の見える栄養施策を推進するための実践プロセスチェックリスト」に☑されることをお勧めします。</p>	<p>将来を見据え新たな課題に対応し、成果の見える栄養政策を推進するために行政栄養士として必要なスキルを獲得し、実効性のある栄養施策を推進するために必要な実践プロセスを確認する。</p>
<p>【eラーニング受講】 提出不要</p> <p>自治体保健師のマネジメント能力向上のためのeラーニング https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tiiki/index_00015.html</p> <p>1. 公衆衛生看護管理 2. 組織運営と管理 3. 政策策定と評価</p>	<p>以下の知識・技能の習得を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生看護管理の基礎的な知識 管理的役割を担う保健師に求められる、組織運営と管理、政策策定と評価に関する基礎的な知識
<p>【事前課題資料】 提出</p> <p>自治体情報(保健師・栄養士等地域保健関係職員数、人材育成状況等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> プレ管理期・管理期として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、その中で、自身がどのようなマネジメント機能を果たしていけるかを考える